

第Ⅲ章 「行程計画」の見直し検討

第Ⅲ章 「行程計画」の見直し検討

1. 行程計画の見直しについて

行程計画については、平成 25 年度に作成して以来、全体会議（平成 27 年 3 月）や有識者検討会（令和元年 11 月）において時点更新を行ったことが報告されてきた。また、令和 4 年 7 月に策定された「全体計画の中間取りまとめ（第 2 回）」では、「今後の取組内容の具体化に向けた取組方針」として『「計画内容の具体化」段階等における「行程計画」の更新及び実行』が明記された。

当初の行程計画においては、統合計画で示された返還時期（2022 年又はその後）を踏まえ、平成 28 年（2016 年）度末に跡地利用計画（素案）を策定することを目標とし、各計画分野別に跡地利用計画（素案）策定に向けた取組について年度別計画を整理した。

しかし、現時点で想定される返還時期が不確定なため、これまでと同様の行程計画で検討を進めるには、跡地利用計画（素案）策定に向けた計画分野別取組の実施可能時期や取組実現の目標時期が定まらず検討が冗長化することが懸念される。

このため、今回の行程計画の見直しにおいては、検討の深化を緩めないための目標を設定し、返還時期が確定するまでの時間を有効に活用することを念頭に行程計画の見直しを行うものとする。

（1）行程計画の見直し方針

1) 目標設定

行程計画の見直し検討にあたっては、昨年度得た有識者からの助言も踏まえ、以下の目標を設定して取り組むものとする。

- ①次期沖縄振興計画（現沖縄振興計画の目標年次：令和 13 年）に対し、当地区から提案を行うことを目指す。
- ②世の中の動きを把握しながら、時代や状況に合わせて深化する戦略的・能動的な行程計画の策定を目指す。

①においては、次期沖縄振興計画策定のスケジュールを、改定時期の 3 年前から検討を行うものと想定し、その時点で当地区から沖縄振興に向けた提案が行えるような行程計画に見直すものとする。

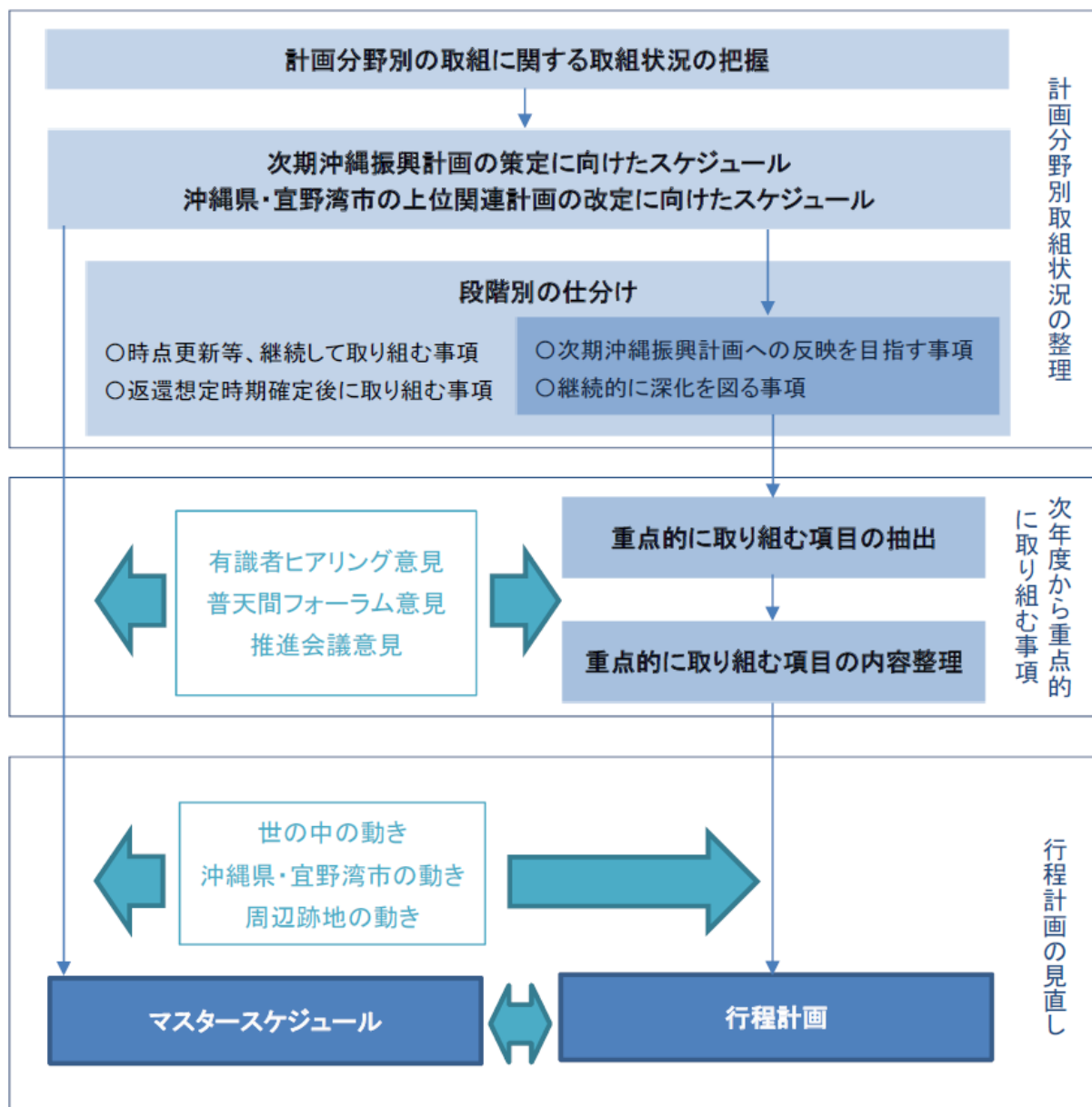
■次期沖縄振興計画の策定スケジュール(想定)

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	～
沖縄振興計画	現沖縄振興計画「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」(R4～R13)										R14～ 次期沖縄振興計画	
								次期沖縄振興計画検討				
普天間飛行場跡地	行程計画の見直し	各取組実施及び更新の検討						提案	取組の継続			
	▲全体計画の中間取りまとめ(第2回)策定											

2) 見直し手順

行程計画の見直しにあたっては、次期沖縄振興計画への反映を目指すことから、概ね10年間の検討項目・手順を整理する。検討項目は、計画分野別の取組に関する取組状況を整理した上で、「次期沖縄振興計画への反映を目指す事項」、「継続的に深化を図る事項」、「時点更新等、継続して取り組む事項」、「返還想定時期確定後に取り組む事項」に分類し、「次期沖縄振興計画への反映を目指す事項」及び「継続的に深化を図る事項」を重点的に取り組む項目として抽出し、有識者意見聴取等を踏まえて取組事項を具体的に検討し、年度別の手順を示す。

上記の見直しにあたっては、世の中の動きや今後想定される上位計画の改定のスケジュール、跡地を取り巻く状況と当地区の関連性を整理したマスタースケジュールを作成し、マスタースケジュールを念頭に置きながら検討するものとする。



(2) 計画分野別取組状況の整理

1) 計画分野別の取組に関する取組状況の把握

行程計画における計画分野別取組内容について、全体計画の中間取りまとめ(第2回)の内容をもとに現時点における検討状況を把握し、「これまでの到達点」を整理するとともに、それらを踏まえて「今後の検討項目」、「検討を進める上での課題」、「具体的な行動計画」について整理・検討した。

2) 段階別の仕分け

計画分野別の取組について具体的に検討するにあたり、検討状況や検討条件を踏まえ、検討の深化に向け、下記の4つに分類する。

4つの分類の中から、**立入調査や返還時期に影響されず検討の深化を図る取組を「目標を定め重点的に取り組む項目」として抽出**し、当面10年間を有効に活用するための取組目標と実施すべき事項を整理し、実施手順を検討する。

【検討の深化に向けた分類】

次期沖縄振興計画への反映を目指す事項	世の中を先導する先進的なプロジェクトとして概ね10年間を視野に検討を深掘りする取組(例. 脱炭素や大規模公園等に関する事項 等)
継続的に深化を図る事項	- 返還後、速やかに対応できるよう、返還までに生み出された時間を有効活用し、検討を深掘りする取組(例. 琉球石灰岩層の取扱いや並松街道等、周辺市街地との連携が必要な取組 等) (例. 周辺市街地の動きや都市インフラの計画等、跡地利用に影響・関連する取組 等)
時点更新等、継続して取り組む事項	- 返還時期が不確定ななかで、跡地利用を円滑に進めるための情報収集や必要に応じて計画への反映等が必要な取組(例. 最先端技術に関する情報等、継続的にアップデートが必要な取組 等) - 既存資料や事例等を参考に検討の深化が必要な取組(例. 地下水涵養の考え方 等)
返還想定時期確定後に取り組む事項	- 跡地へ具体的な機能導入検討や民間事業者へのアプローチ等、返還の目途がついてから検討する取組(例. 拠点形成のための具体的な土地利用(機能誘致)、企業誘致にかかる民間事業者の意向、来住者の予測 等) - 現地への立入調査が必要な取組(例. 湧き水、地下水の状況、墓地・遺跡の位置 等)

：目標を定め重点的に取り組む項目
 ※概ね10年間を目標に戦略的・能動的に取り組む項目として検討の深掘りを実施

■計画分野別取組内容

計画分野別取組内容			これまでの到達点	今後の検討項目	検討を進める上での課題	具体的な行動計画
1 環境づくりの方針	①沖縄振興に向けた環境づくり	i 広域的な水と緑のネットワーク構造の形成	・既往調査結果を踏まえ、跡地及び周辺地域の水のネットワーク（地下水系）及び緑のネットワーク（跡地内の緑地、斜面緑地 等）の考え方を整理し、中南部都市圏における広域的な水と緑のネットワーク構造の形成に資する跡地の位置づけを整理	・基地内の立入調査及び跡地周辺の湧水状況及び活用状況の把握による地域全体の水収支の設定 ・並松街道の整備	・基地内への立入調査による地下水、湧き水等の把握 ・基地内への立入調査による緑や生態系のネットワークを把握	継続的に深化を図る事項 ・周辺市街側と跡地との緑の連携・接続方法の検討 ・跡地における緑空間や地下水涵養のあり方の検討
		ii 沖縄振興の舞台となる「みどりの中のまちづくり」	・既往調査結果を踏まえ、中南部都市圏で貴重なまとまった緑地を有する跡地の利活用の方向性として、自然・歴史環境資源の保全・活用や都市的土地利用を一体的に進めることで世界に誇れる優れた環境の創造することの意義を整理	・平和希求のシンボルのあり方や繁栄と平和を創る拠点として求められる機能 ・大規模公園の範囲や土地利用、機能導入のあり方、土地利用及び機能導入の誘導を図る都市計画手法について ・公民一体となった望ましい緑地空間のあり方	・返還時期が未確定ななかで、返還時における世の中のニーズや価値観を見据えた「大規模公園」への導入機能のあり方 ・公民が一体となった新たな整備手法や都市計画手法	次期沖縄振興計画への反映を目指す事項 ・世の中を先導する先進的なプロジェクトの検討（脱炭素社会の実現等） ・ボーダレスな緑空間（大規模公園と都市的土地利用の融合）の創出・担保方策の検討（事業手法、しくみづくり等） ・ボーダレスな緑空間の創出にかかる法的課題等の整理
		iii 環境の豊かさが持続するまちづくり	・脱炭素社会の実現や多様なライフスタイルの実現等、変化する社会情勢に柔軟に対応する持続可能なまちづくりの方向性を検討	・跡地に誘致すべき先進的な機能・取組について ・蒸暑地域における脱炭素化のまちづくりに向けた多様な先端技術の導入について	・返還時期が未確定ななかで、日進月歩している最先端技術を見据えた返還時における最先端導入技術の把握	次期沖縄振興計画への反映を目指す事項 ・世の中を先導する先進的なプロジェクトの検討（脱炭素社会の実現等） ・脱炭素社会の実現に向けた取組検討（再生可能エネルギー・未利用エネルギー、エネルギーマネジメント等の最新情報の収集等）
	②地域の特性を活かした環境づくり	i まとまりのある樹林地の保全・整備	・跡地内外の貴重な緑地をネットワークとしてつなぎ、多様な生物と共生するまちづくりや特色ある地域景観の保全に向けたまとまりある樹林地等を保全・整備の考え方を整理	・基地内の立ち入りとあわせて、保全・整備すべき樹林地の区域や生態系ネットワークを踏まえた緑地空間や敷地内緑化に関する計画への反映	・周辺地域との連携を踏まえ保全・整備すべき樹林地の区域や生態系ネットワークの把握	時点更新等、継続して取り組む事項 ・跡地におけるまとまりある樹林地や生態系に配慮した緑のネットワーク形成について検討
		ii 地域特有の水循環の保全・活用	・既往調査結果や研究成果をもとに、跡地周囲における地下水系の想定及び水収支シミュレーション、跡地利用における緑地配置を実施した場合の水収支上の課題を整理	・地下水汚染の低減・防止や跡地に流入する小河川や排水路の水質改善方策の検討 ・雨水地下浸透の計画目標の設定とあわせて、利用後に再び地下浸透させる循環利用の可能性について	・基地内への立入調査による跡地内の地下水状況の把握	返還想定時期確定後に取り組む事項 ・跡地内における地下水の水質改善や循環利用等にかかる可能性について検討
		iii 地下空洞への対応と保全・活用	・既往調査結果より、地下空洞の出入り口等の把握及び地下空間の活用事例を整理	・地下空洞調査を実施し、地耐力が不足する区域の確認や土地利用の際の安全対策について ・地下空洞の資源としての活用の可能性や地下構造物（トンネル等）による影響について	・基地内への立入調査による琉球石灰岩層の位置や形状の把握	継続的に深化を図る事項 ・琉球石灰岩層上の開発事例や収集や文献等による基礎調査の実施 ・琉球石灰岩層の取扱い検討（地耐力、安全対策、地下構造物（トンネル等）による影響等）
		iv 「宜野湾」の歴史が見えるまちづくり	・宜野湾の固有性を受け継ぐため「(仮)歴史をつなぐ暮らしゾーン」における遺跡等と一体的な環境づくり及び風景づくりの考え方を整理	・立入調査を踏まえた、「旧集落」の区域及び「並松街道」ルートの検討 ・返還後の試掘・確認調査等に基づく、遺跡の保存方法	・試掘・確認調査等に基づく現状保存の対象とする遺跡把握	時点更新等、継続して取り組む事項 ・試掘・確認調査を踏まえた、歴史を感じる風景づくり等について検討

計画分野別取組内容			これまでの到達点	今後の検討項目	検討を進める上での課題	具体的な行動計画
2 土地利用及び機能導入の方針	①新たな価値を生み出す「みどり」の創造	i 公民一体による新たな価値創造の推進	・公共・民間の枠組みを超えた“みどり”空間のあり方を整理	・公共・民間の枠組みを超えた“みどり”空間を創り出すしくみづくり ・公民一体となった緑地空間における担保方策	・返還時期が未確定ななかで、次世代に引き継ぐ資産形成の観点から、返還時における世の中のニーズや価値観を踏まえた“みどり”の担保方策	次期沖縄振興計画への反映を目指す事項 ・ボーダレスな緑空間（大規模公園と都市的土地利用の融合）の創出・担保方策の検討（事業手法、しくみづくり等）
		ii 普遍的資源の保全・活用を中心に公園・緑地を確保	・重要植生及び重要遺跡や東西の既存緑地をつなぐ地下水脈の上部空間を公共用地として確保 ・周辺市街地の防災性の向上や生活圏形成に配慮し公園・緑地を配置	・基地内立入調査による保存・活用すべき既存緑地の区域特定 ・水収支シミュレーション等の結果を踏まえた公・民による緑地空間の確保 ・公園・緑地の配置等による防災機能の向上について	・基地内への立入調査による保存・活用すべき既存緑地の区域の把握	返還想定時期確定後に取り組む事項 ・普遍的資源の保全・活用、地下水涵養等、公共用地として確保すべき区域を検討 ・公共用地として確保すべき公園・緑地を踏まえ、周辺市街地の防災機能の向上に資する広域避難地への位置づけ等について検討
	②沖縄振興に向けた象徴となる空間の形成	i 大規模公園エリアの中核となる沖縄振興コアの形成	・沖縄振興の象徴となる「沖縄振興コア」のあり方を整理	・沖縄振興コアにふさわしい交流・活動・発言等のあり方	・返還時期が未確定のなかで、返還時における世の中のニーズや価値観を踏まえた沖縄振興コアにふさわしい導入機能の把握	次期沖縄振興計画への反映を目指す事項 ・世の中を先導する先進的なプロジェクトの検討（脱炭素社会の実現等）
	③多様な機能の複合によるまちづくり	i 多様性（ミクストユース）による都市活力の持続	・沖縄振興の推進力となる都市活力の発現や持続に向け、多様な機能を融合させるための空間づくりについて整理	・都市活力の発現や持続に資する複合的な土地利用のあり方や拠点空間にふさわしい導入機能	・返還時期が未確定ななかで、返還時における世の中のニーズや価値観を踏まえた各拠点ゾーンにふさわしい土地利用のあり方や導入機能の把握	返還想定時期確定後に取り組む事項 ・世の中の潮流や社会ニーズを踏まえた振興拠点ゾーンや都市拠点ゾーンにふさわしい土地利用や導入機能の検討
		ii 振興拠点ゾーンの形成	・先進的な技術や多彩な人材の誘致に向け、国際協力・貢献機能の導入、学術研究拠点の形成等、跡地利用の可能性を整理 ・沖縄振興の新たな舞台となる「創造と交流の場」の受け皿としての役割を整理	・国際ビジネス・交流拠点や学術研究拠点の立地に向けた企業への働きかけ ・広域行政機能の副次的なバックアップ拠点への位置づけ	・返還時期が未確定ななかで、企業誘致に向けた働きかけ ・返還時における世の中のニーズや価値観を踏まえた中核施設の整備内容	次期沖縄振興計画への反映を目指す事項 ・世の中を先導する先進的なプロジェクトの検討（脱炭素社会の実現等）
		iii 都市拠点ゾーンの形成	・中南部都市圏の新しい集客拠点を形成するために必要な都市機能等について整理 ・市民の新しい生活拠点の形成や足元人口を確保するための導入機能を整理	・都市拠点ゾーンへの立地に向けた企業への働きかけ ・市民の新しい生活拠点となる市民センターの整備計画等 ・都心の生活を享受する、都心共同住宅の整備計画等	・返還時期が未確定ななかでの市民センターへの導入機能や、共同住宅の需要や民間事業者の開発意向の把握	返還想定時期確定後に取り組む事項 ・市民センターへの導入機能や共同住宅の整備に向けた民間事業者の意向、入居者の需要予測等を検討
		iv 居住ゾーンの形成	・跡地の特性を活かし、新たな沖縄のライフスタイルを享受できる住宅地のあり方を整理	・ZEH や LCCM 住宅等、省エネ・省資源をテーマとした住宅地のあり方	・返還時期が未確定ななかで、来住者の求める新たな沖縄の多様なライフスタイル ・返還後の住宅地のあり方	返還想定時期確定後に取り組む事項 ・来住者のニーズや地域状況を踏まえた住宅地への導入機能（脱炭素等）や将来を見据えた住宅のあり方を検討
			・「並松街道」や「旧集落」などの景観要素の継承のあり方を整理	・生活利便性を確保しつつ、地域固有の空間構成や民族文化再生のあり方	・周辺の土地利用に応じた並松街道の整備イメージの整理 ・かつての空間特性を再生・活用した住宅地開発イメージの整理 ・地域コミュニティ形成に向けた交流促進機能の導入のあり方	継続的に深化を図る事項 ・周辺市街と連携した景観・歴史資源の継承方策の検討 （地域資源（「並松街道」や「旧集落」）における周辺市街地と跡地との連携・接続方法の検討）

計画分野別取組内容			これまでの到達点	今後の検討項目	検討を進める上での課題	具体的な行動計画
④	土地利用需要の開拓と並行した計画づくり	v その他公益的な施設用地等の計画的な確保	・まちづくりに必要な生活関連施設や公益的な施設用地の整備にかかる基本的な考え方を整理	・跡地と周辺にまたがる学校区等の生活圏の再編について ・既存の墓地の使用者・所有者の意向に基づく再配置のあり方について	・返還時期が未確定ななかで、跡地の活用を視野に入れた学校区等の生活圏の再編 ・基地内への立入調査による跡地内における墓地の把握	返還想定時期確定後に取り組む事項 ・周辺市街地の状況や地域ニーズを踏まえ、跡地が分担すべき施設の規模・位置等を検討 ・共同墓地の整備を含む墓地の再配置のあり方を検討
		i 地権者の協働による用地供給の促進	・機能誘致に必要なまとまりある用地供給にかかる基本的な考え方を整理	・地権者の協働による用地供給に向けた意識醸成 ・まとまりある用地確保による開発事業者や立地企業等の誘致	・返還時期が未確定ななかでの用地供給見通しの確保	返還想定時期確定後に取り組む事項 ・まとまりある用地供給のためのしくみづくりを検討 ・跡地利用に参加する開発事業者の誘致
		ii 機能誘致見通しの確保に基づく計画づくり	・機能誘致見通しの確保に向けた情報発信・収集の方法等について整理	・機能誘致の促進にかかる県外への情報発信方法 ・跡地利用への参加を進めるためのルールづくり	・返還時期が未確定ななかでの機能誘致見通しの確保	返還想定時期確定後に取り組む事項 ・機能誘致に向け、用地供給の可能性や跡地活用情報を県内外に発信

計画分野別取組内容			これまでの到達点	今後の検討項目	検討を進める上での課題	具体的な行動計画
3 都市基盤整備の方針	①幹線道路の整備	i 県土構造の再編に寄与する広域的な幹線道路の整備	・上位計画における「中部縦貫道路」及び「宜野湾横断道路」の位置づけを整理するとともに、道路計画の具体化が進む「宜野湾横断道路」の道路線形・構造を踏まえた跡地利用への影響を整理	・「中部縦貫道路」及び「宜野湾横断道路」の他道路との結節のあり方 ・跡地や周辺市街地の市街地環境に及ぼす影響の緩和、景観等	・返還時期が未確定ななかでの他道路との結節のあり方や、土地利用及び機能導入等の見通しを踏まえた具体的な道路線形・構造の検討	継続的に深化を図る事項 ・パーソントリップ調査（令和4年度実施予定）結果を踏まえた周辺市街との交通機能の連携 ・継続的に道路ネットワークにかかる情報を収集
		ii 宜野湾市の都市幹線道路網等の整備	・宜野湾市都市計画マスタープランにおける道路網の位置づけを踏まえ、跡地及び周辺地域における道路網ネットワークの方向性を整理	・跡地や周辺市街地のまちづくりとの整合性等を踏まえ・道路の規格、構造、ルート、緑化等 ・地区ごとの目標像を踏まえた防災機能や景観形成に資する道路構造や無電柱化等	・返還時期が未確定ななかでの跡地や周辺市街地のまちづくりとの整合性や、土地利用及び機能導入等の見通しを踏まえた道路の規格、構造、ルート等の検討	継続的に深化を図る事項 ・パーソントリップ調査（令和4年度実施予定）結果を踏まえた周辺市街との交通機能の連携 ・継続的に道路ネットワークにかかる情報を収集
	②鉄軌道を含む新たな公共交通軸の整備	i 鉄軌道及びフィーダー交通による公共交通網の整備	・国及び県による鉄軌道の検討状況を踏まえ、鉄軌道とフィーダー交通の跡地利用の観点から望ましいルートや位置、構造について整理	・速達性、定時性等の機能を備えた鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入 ・駅配置や施設概要等 ・公共交通志向型のまちづくり ・鉄軌道の導入効果の増進に寄与する公共交通のあり方（各拠点を結ぶルート、規格、構造等）について	・返還時期が未確定ななかでの新たな公共交通システムの導入の検討	時点更新等、継続して取り組む事項 ・鉄軌道の跡地への導入を前提に、継続的に公共交通のあり方や、新たな公共交通システムの導入にかかる情報を収集
	③緑地空間の整備	i 公園・緑地と都市的土地利用が融合した大規模公園エリアの整備	・大規模公園の役割や公園整備にかかる諸制度の状況を踏まえ、公民連携を視野に入れた整備・維持管理手法の方向性を整理	・大規模かつ一体的な緑地整備を見据えた戦略的な整備手法等 ・跡地の歴史的な経緯を踏まえた平和希求のあり方について ・広域防災拠点として担うべき役割の決定 ・沖縄記念公園等との機能分担や連携のあり方、国や県、市による望ましい役割分担に基づく整備・運営手法等	・返還時期が未確定ななかでの公民連携による新たな土地利用や機能導入、事業手法	次期沖縄振興計画への反映を目指す事項 ・国家プロジェクトへの位置づけに向けたシナリオ検討（国の担当部局との意見交換の実施） ・ボーダレスな緑空間の創出にかかる法的課題等の整理 ・ボーダレスな緑空間（大規模公園と都市的土地利用の融合）の創出・担保方策の検討（事業手法、しくみづくり等） ・新たな公民連携手法の提案
		ii 水環境の継承	・跡地利用にかかる水収支シミュレーション結果を踏まえ、跡地利用における地下水涵養に資する緑地配置を整理	・基地内の立入調査及び跡地周辺の湧水状況の把握等により、流域の明確化を図ることで流域毎の保全箇所、必要流量等について	・基地内への立入調査による地下水、湧き水等の把握	返還想定時期確定後に取り組む事項 ・流域ごとの保全箇所、必要流量を把握し、公園・緑地の配置等、土地利用を検討
		iii 自然・歴史特性の保全・活用に向けた公園等の整備	・跡地内に残存する緑地や文化財等を連携させた公園・緑地整備のあり方を整理	・生物の生息・生育環境に関する現況調査に基づき、保全すべき区域を指定 ・「並松街道」の継承における跡地や跡地と普天満宮を結ぶ周辺市街地における空間づくりの方向性 ・試掘・確認調査等に基づき現状保存の対象とする遺跡の選定と現状保存と連携した計画づくりの方向等	・周辺地域との連携を踏まえ緑や生態系のネットワーク調査に基づく保全区域の指定、試掘・確認調査に基づく現状保存の対象遺跡の選定	時点更新等、継続して取り組む事項 ・緑や生態系の保全区域を指定、現状保存の対象遺跡を選定し、自然・歴史特性の保全・活用に向けた公園等の整備方針を検討
		iv 身近な生活の場となる公園等の整備	・跡地の住宅地の魅力を高めるために、緑豊かな憩いの場やコミュニティ活動の場となる身近な公園・緑地について整備イメージを整理	・緑地の計画フレームや周辺市街地における生活利便の向上に配慮した公園整備	・返還時期が未確定ななかでの計画フレームや周辺市街地における生活利便の向上に配慮した公園整備	返還想定時期確定後に取り組む事項 ・計画フレームや周辺市街地における生活利便の向上に配慮した公園整備を検討

計画分野別取組内容			これまでの到達点	今後の検討項目	検討を進める上での課題	具体的な行動計画
④供給処理・情報通信基盤の整備	i 最先端の都市基盤技術の導入		・環境の豊かさが持続するまちづくりに向け、現時点で想定される環境技術の導入のあり方を検討	・水収支シミュレーション等に基づいた、地下水を活用した省エネルギー化システムの導入の可能性や生態系ネットワーク形成の手法等	・地下水、湧き水等の把握 ・返還時期が未確定ななかで、社会から求められる実証実験・社会実装にかかる取組内容の把握	時点更新等、継続して取り組む事項 ・地下水、湧き水等を把握し、水収支シミュレーション等に基づき、地下水を活用した省エネルギー化システムの導入の可能性や生態系ネットワーク形成の手法を検討 ・世の中の潮流や社会ニーズを踏まえた、実証実験や社会実装の場の用地確保について検討
				・蒸暑地域における省エネ住宅や高効率のエネルギー利用の導入	・返還時期が未確定ななかで、日進月歩している最先端技術を見据えた返還時における最先端導入技術の把握	時点更新等、継続して取り組む事項 ・脱炭素社会の実現に向け、LCCMやエネルギーマネジメント等、跡地に導入可能な最先端の環境技術にかかる情報収集
	ii 供給処理施設の基盤整備		・脱炭素化、資源循環のまちづくりに向けた供給処理施設の整備のあり方を整理	・沖縄型のスマートシティの形成に向けたエネルギーの面的利用（スマートグリッド）や分散型エネルギーシステム等の導入について ・電力供給事業者等との協働により、効率的なエネルギー利用の促進に向けたエネルギーマネジメントシステム等の導入について ・現状における供給処理施設状況の把握（給水可能容量、雨水・汚水の既設管等への接続の可否等）	・返還時期が未確定ななかでの供給処理施設のシステム導入検討 ・周辺市街地における供給処理施設整備・更新情報を踏まえた給水・排水処理方策	時点更新等、継続して取り組む事項 ・跡地における上水供給や污水处理、電力・ガス供給、ごみ処理等にかかる対応能力（余裕量）の把握 （跡地周辺の既存埋設管の処理能力、上水・電力・ガスの供給能力、ごみ処理能力の確認） ・スマートシティの形成や効率的なエネルギー利用の促進に向けた供給処理施設、システムを検討 ・跡地利用を想定した供給揃施設整備方針の検討
	iii 情報通信基盤の整備		・産業誘致、都市課題の解決等に向けた取組や技術導入のあり方を整理	・跡地における機能誘致効果を高めるための創業支援制度 ・跡地全体を実証実験・社会実装の場として活用するための環境整備等 ・跡地への導入が求められるサービスや情報通信環境の維持管理手法等	・返還時期が未確定ななかで、日進月歩している最先端技術を見据えた返還時における最先端導入技術の把握	時点更新等、継続して取り組む事項 ・高度な情報通信技術（ICT）やビッグデータ、AI・IoT等の最先端技術にかかる情報収集

計画分野別取組内容			これまでの到達点	今後の検討項目	検討を進める上での課題	具体的な行動計画
4 周辺市街地との連携の方針	①周辺市街地の改善と連携した跡地利用	i 中南部都市圏の動向を踏まえた周辺市街地との効果的な役割分担	・跡地と周辺市街地における都市機能等の連携・補完による跡地の「新たな沖縄の振興拠点」や周辺市街地の各拠点形成の考え方を整理	・跡地及び周辺市街地の拠点形成と機能導入 ・「沖縄健康医療拠点」との連携を考慮した機能導入及び道路、交通、情報通信などのネットワークの形成	・返還時期が未確定ななかで、拠点形成を図るための跡地への機能導入の想定	時点更新等、継続して取り組む事項 ・跡地返還を視野に跡地と周辺市街地との連携に配慮した拠点形成や機能導入等について検討
		ii 周辺市街地の再編	・周辺市街地再編支援のための跡地における必要な用地の確保や跡地との連携による一体的な周辺市街地の再編の考え方を整理	・都市計画マスタープランなど各種計画との整合を踏まえた、跡地利用の推進に向けて先行的に着手すべきエリア ・市街地の再開発等に向けた地元意向や事業化可能性 ・周辺市街地の再編にかかる跡地への移転による用地需要	・返還時期が未確定ななかで、跡地への移転にかかる用地需要	時点更新等、継続して取り組む事項 ・宜野湾市都市計画マスタープラン等の上位関連計画との整合性を踏まえ、跡地利用を視野に入れた市街地環境の改善方策を検討 ・跡地利用の促進に向け、先行的に着手するエリアや市街地の再編にかかる跡地への用地需要を検討
		iii 跡地と周辺市街地にまたがる生活圏の形成	・周辺市街地の生活利便の向上や跡地における住宅立地促進に向けた生活関連施設の共用に関する考え方を整理	・周辺市街地から利用しやすい公園・緑地等の配置のあり方について ・跡地の計画フレームや跡地と周辺市街地にまたがる小・中学校の校区の再編、既存施設の拡充等について	・返還時期が未確定ななかでの小・中学校の校区の再編、既存施設の拡充や跡地の担う生活関連施設	時点更新等、継続して取り組む事項 ・公園・緑地等の配置を検討 ・計画フレームや、校区の再編や跡地の担う生活関連施設等について検討
	②跡地と周辺市街地がまたがる環境づくりと都市基盤整備	i 周辺市街地における環境づくり	・地域特有（「並松街道」等の景観要素）の環境づくりに向けた跡地と周辺市街地の一体的な取組を目標として、周辺市街地での計画づくりの考え方を整理	・「並松街道」等の景観要素の周辺資源との連携した空間づくりに向けた手法等について	・「並松街道」等景観要素の継承のあり方を踏まえた空間づくりの手法等の具体策	継続的に深化を図る事項 ・周辺市街と連携した景観・歴史資源の継承方策の検討 (地域資源（並松街道）における周辺市街地と跡地との連携・接続方法の検討)
			・地域特有（緑、生態系、水）の環境づくりに向けた跡地と周辺市街地の一体的な取組を目標として、周辺市街地での計画づくりの考え方を整理	・西側斜面の宅地、森林、墓地在混在する状況や地元意向を踏まえて、都市計画による地域地区指定等について ・地域資源の継承における大山土地区画整理事業地区との連携による大山タイモ水田における営農の継続や親水空間の創出、生物の生息・生育環境の保全に配慮した地下水涵養に資する公園・緑地等 ・跡地に流入する河川や排水路の水質の実態調査や汚染の要因の分析等に基づき、水質の改善に向けた方策について	・基地内への立入調査による緑や生態系、水のネットワークの把握	時点更新等、継続して取り組む事項 ・跡地に流入する河川や排水路の水質の実態調査や汚染の要因の分析等に基づき、水質の改善に向けた方策について検討 ・跡地におけるまとまりある樹林地や生態系に配慮した緑のネットワーク形成について検討
		ii 周辺市街地における幹線道路の整備	・幹線道路沿道地域の地域住民等との協働による計画づくりや跡地利用の早期実現に向けた取組について整理	・幹線道路の周辺市街地区間について周辺市街地整備から見た望ましい道路構造・ルートの選定 ・地元意向との調整や先行的に着手すべき地区の市街地再編	・返還時期が未確定ななかでの周辺市街地整備から見た道路構造・ルートの選定	継続的に深化を図る事項 ・周辺市街地整備から見た道路構造・ルート の選定

計画分野別取組内容			これまでの到達点	今後の検討項目	検討を進める上での課題	具体的な行動計画
		iii 周辺市街地における供給処理施設等の整備	・跡地において進める環境づくりや供給処理施設等整備において、周辺市街地への展開と一体的な整備に向けた計画づくりの考え方を整理	・グリーンインフラの整備や街全体の再生可能エネルギー・未利用エネルギーの利用推進、シームレスな移動を可能にする情報通信技術の普及・展開など、最先端の都市基盤技術の導入にあたって周辺市街地との連携が必要な地区について ・供給処理施設の効率的な運用に向けた整備計画 ・水循環の保全や環境の豊かさが持続するまちづくりを周辺市街地へ展開することに留意した取組を推進	・返還時期が未確定ななかでの周辺市街地との連携を踏まえた各種インフラ計画 ・日進月歩している最先端技術を見据えた返還時における最先端導入技術の把握	時点更新等、継続して取り組む事項 ・跡地利用を踏まえた供給処理施設等の整備計画の検討

計画分野別取組内容			これまでの到達点	今後の検討項目	検討を進める上での課題	具体的な行動計画
合意形成の促進及び県内外に向けた情報発信	①県民・地権者等との合意形成の促進に向けた取組	i 地権者に向けた取組	・地権者の意見聴取・機運醸成（地主会、若手の会、懇親会等）	・地権者等の跡地利用に対する意識の醸成 ・地権者合意形成に向けたしくみづくり ・地権者等の土地活用意向の把握・意向集約	・返還時期が未確定ななかでの地権者の意識醸成や、土地活用意向の醸成 ・地権者の高齢化による世代交代	時点更新等、継続して取り組む事項 ・地権者組織（地主会、若手の会）等への継続的な情報提供 ・地権者への土地活用手法等の情報提供（用地需要見通し、開発・管理運営事例等） ・土地の共同利用、事業を見据えた地権者主体の組織づくり等の検討の促進
		ii 県民・市民等に向けた取組	・市民の意見聴取・機運醸成（NB ミーティング、座談会、まち歩き等） ・県民・市民等に向けたイベントの開催（県民フォーラム、PR キャラバン、パネル展示、模型展示、体験イベント等） ・次世代を担う人材育成に資する継続的な取組	・県民・市民等に向けたイベントの開催・意見聴取 ・県民・市民・民間企業等の土地活用の興味関心喚起 ・次世代を担う人材育成に資する継続的な取組	・返還時期が未確定ななかでの県民・市民の興味関心喚起 ・関係者の高齢化、若い世代の意識啓発	時点更新等、継続して取り組む事項 ・NB ミーティングや座談会、まち歩きを通じた継続的な市民の意見徴収、機運醸成 ・県民フォーラムや体験イベント等を通じた継続的な情報提供 ・次代を担う若い世代の意識啓発と人材育成を狙いとした情報発信
	②県内外に向けた「跡地利用情報」の発信に向けた取組		・県民フォーラム開催 ・ホームページの制作・公開 ・プロモーションビデオの制作・放映 ・パンフレットの制作・公開 ・パネルの制作・公開 ・デジタルツールを活用したコンテンツ展開（VR の制作・公開、普天間未来予想図体験イベント）	・HP・PV・パンフレット等による継続的な情報発信 ・デジタルツールを活用した新たなコンテンツの展開、拡充（情報プラットフォームの立ち上げ、海外に向けた情報発信ツールの検討） ・民間企業・来住者の需要喚起	・次世代をターゲットとした人材育成 ・デジタルツールの技術の進展に応じた情報発信手法の検討	継続的に深化を図る事項 ・中間取りまとめ（第2回）の内容を反映したHP、PV、パンフレット、パネル、VR の内容更新と、継続的な情報発信 ・海外向け情報発信ツール、コンテンツの検討 ・デジタルツールを活用した新たなコンテンツの展開 ・情報プラットフォームの構築に向けた既存のVR（バーチャル普天間未来シティ）の拡充

計画分野別取組内容について、下記の通り「次期沖縄振興計画への反映を目指す事項」「継続的に深化を図る事項」「時点更新等、継続して取り組む事項」「返還時期確定後に取り組む事項」の4段階に仕分けを行う。



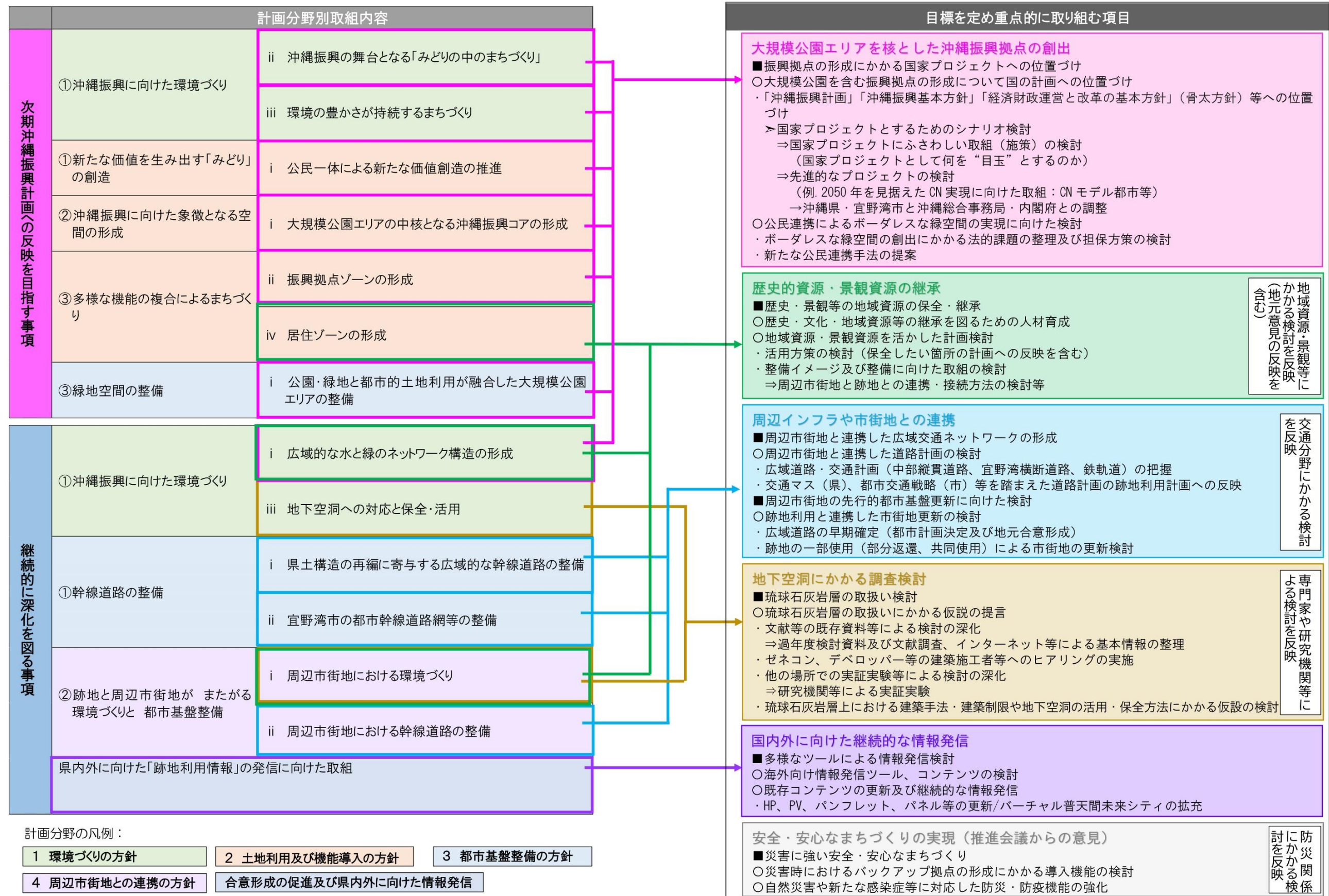
目標を定めた重点的に取り組む項目

(3) 次年度から重点的に取り組む事項（案）

1) 目標を定め重点的に取り組む項目

前項で整理した計画分野別取組の中から「次期沖縄振興計画への反映を目指す事項」及び「継続的に深化を図る事項」について、今後の取組のなかで概ね10年間で実施すべき検討項目を抽出し、「目標を定め重点的に取り組む項目」として整理した。

目標を定め重点的に取り組む項目 (計画分野別取組の中から、目標を定め重点的に取り組む項目として「次期沖縄振興計画への反映を目指す事項」「継続的に深化を図る事項」を抽出)



2) 関係者意見

行程計画の見直しあたっては、前項までのように「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の掲載事項を反映するとともに、有識者から行程計画作成の視点や重点的に取り組む事項についての助言及び、本業務で実施した普天間飛行場跡地利用県民フォーラム、普天間飛行場跡地利用推進会議の各関係者からの意見についても取り入れて作成することとした。

次頁より、Ⅳ章（県民フォーラム等の企画・開催運営）、第Ⅴ章（普天間飛行場跡地利用推進会議の開催補助）、第Ⅵ章（有識者への意見聴取）で整理した意見から、行程計画に関わる意見を抽出し、行程計画へ反映する方向性を整理した。

	関係者意見 ●…有識者意見 ◎…県民フォーラム意見 ◇…推進会議意見
大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出	【世の中の動き（潮流）に関する事項】 ●今後の取組のスケジュール設定においては、改正沖縄振興特別措置法等の<u>沖縄関連5法の見直しが想定される2026年度（復帰55周年）を意識すべき</u>である。 ●<u>海洋博公園の周年とリンクした公園計画を打ち出す等大々的に打ち出せるタイミングを検討すべき</u>である。 ●2030年はSDGsの達成年であるため、沖縄県の<u>SDGsアクションプランを踏まえた取組や仕掛けを検討</u>すべき。 ●2027年に上瀬谷で予定されている花博は、国家的なプロジェクトとして進められている。<u>上瀬谷花博の次のタイミングで大規模公園の新たなモデル</u>として、普天間で何か打ち出せるとよい。 ●<u>国の機関における今後の取組（目玉施策）に位置づけ</u>を得るための関係者との調整シナリオや打ち出し方が重要。 ◇今後の20年30年先を見たときに、沖縄県全体から見た跡地利用のなかで、普天間がどういった位置づけにあるかという視点が大事である。 ◇将来の様々な変化（県内外の環境の変化・社会状況、特にアジアの経済発展）を踏まえて、世界から注目される拠点としてどう整備していくかの視点も大事である。そうした環境変化を的確にとらえた計画の見直しに取り組んでいただきたい。
	【国等への関与に関する事項】 ●国家プロジェクトへの位置づけを目指すにあたっては、<u>沖縄の特性を踏まえた発展への寄与が重要</u>になると思われる。<u>国内他地域に対して差別化できる事項の洗い出しが必要</u>である。 ●国への関与を位置づけるためには、<u>県や市の上位計画に位置づける</u>必要がある。まず、県、市で普天間の将来像をどう考えているのか。上位計画（マスタープラン等）へどう位置づけるのか等、<u>改定の時期等を踏まえて具体的に調整することが重要</u>。 ●施行者（予定者）も重要なファクターとなる。<u>国家的なプロジェクトだからこそ、なりえる施行者</u>があるのではないか。 ●公園行政としての将来的な動きを整理し、新たな公園制度に関する動きが入る余地や<u>次なる目玉施策としての位置づけが目指せる時期を検討</u>すべき。 ●沖縄で公共投資が行われた時期を確認し、<u>公共施設の機能更新が行われるタイミングにあわせ国の施設等の更新や導入を検討</u>することも考えられる。 ◎環境に配慮した跡地利用とあわせて、国と連携して、国連機関や世界的な規模のNGO等の支部を誘致するなど、平和・国際交流のシンボルとしての跡地利用とまちづくりもご検討いただきたい。 ●国との対話を積極的に行い、国関係者の来沖等にあわせ、テーマをもって意見交換することが重要。 ◇緑の確保が重要だと考える。そのためには、国からの予算の確保が重要。従来制度ではとても対応できないのではないかと思う。 ◇大規模公園は、従来通りの公園とならないように、世界中の先進事例を踏まえ、跡地利用に反映させていきたい。公園の管理をしっかりとしていきたいと考えており、国家プロジェクトとして予算などをつけてもらえればと思う。
	【沖縄振興の実現（機能導入）に関する事項】 ●跡地利用における都市基盤として、<u>エネルギー自治の観点を追加すべき</u>である。 ●<u>オフグリッド等によるエネルギーの自立</u>は、将来的な安全・安心なまちづくりの観点からも重要になってくると思われるため、新たなまちをつくる跡地利用においては、積極的に検討すべきである。 ●現在の中間取りまとめ（第2回）の内容は、<u>マーケットニーズの反映が弱い</u>印象を受ける。 ●跡地利用の特性を鑑みると、<u>産業誘致は工場でなく教育の場が望ましい</u>と思われる。 ●土地利用は<u>ミクストユースが望ましい</u>。 ●宜野湾市域でみると、<u>マリーナ地区から跡地までの連動の観点も重要</u>である。 ●跡地において産業振興を図る観点では、<u>ベンチャーキャピタル組成や教育、関係構築のハブとなる機能が重要</u>で、関係者でよく協議する必要がある。 ●SDGs 未来都市に指定されている沖縄県における<u>持続可能な開発のモデル地区</u>といった<u>位置づけ</u>を検討してはどうか。 ●これから、基地が返還され、返還後、埋蔵文化財調査や支障除去措置等の期間を踏まえると、土地が使えるようになるのは20年以上先となる可能性がある。技術は常に進歩しており、20年先の技術はどうなっているのか誰にもわからない。絵（土地利用等）に反映するのは難しいため、方向性だけ示せば良いのでは。 ◎みどりの中のまちづくりを実現できるように、計画をしっかりと立てていただきたい。 ◎跡地利用で那覇新都心や美浜、ライカムとは違うまちづくりが必要（消費中心の同じようなまちづくりの商業地だけのまちより、<u>緑の中、公園の中に住んでいるようなまちづくり</u>はどうか。） ◎コンクリートで囲まれた<u>都市景観が緑で覆われる</u>という“夢”のようなことが実現できると、沖縄の大きな財産になると思う。

行程計画への反映方針
・復帰 55 周年、海洋博公園の周年等、大々的に情報発信する目標時期を検討 ・大規模公園エリアの整備について上瀬谷花博の次の国家的なプロジェクトを目指すべく、シナリオを検討 ・SDGs アクションプランを踏まえた取組や仕掛けを検討
・沖縄の特性を活かした導入機能の洗い出し ・県・市等の上位計画の改定時期を記載 ・施行予定者になり得る組織の検討 ・施行予定者候補者の選定シナリオ（手順）の検討 ・大規模公園エリアの整備のあり方の検討 ・建替更新が望まれる国等の機関の洗い出し ・普天間飛行場跡地への将来的な移転可能性のある国の機関の抽出
・新たな機能導入に関する事項は、反映済み⇒今後、各分野別の具体検討として実施予定

	関係者意見 ●…有識者意見 ◎…県民フォーラム意見 ◇…推進会議意見
	【まちづくりの実現に関する事項】 ●広大な敷地であるため、<u>どのような段階的な整備をするのかを具体化すべき</u>である（跡地利用の時間軸をニーズ調査等では示すべき）。 ●土地利用や機能導入にかかるマーケットニーズ評価には、現時点で把握している利活用可能な時期の状態を提示して実施すべきである（<u>ニーズは変化するため、定期的に更新することを前提に意向把握を進めるべき</u>）。 ●鉄軌道の有無で、普天間飛行場跡地の評価は大きく変わるため、鉄軌道の整備タイミングが見通せない場合、<u>鉄軌道のある・ない2パターンの計画をつくりマーケットニーズ把握を行うべき</u>である。 ●<u>鉄軌道と跡地利用は、切り分けて考えることも重要</u>である。返還時期が見通せない跡地に鉄軌道を位置づけることで整備が遅れることは望ましくない。 ●事業全体の動きの中に米国の動向（グアム移転の予定・進捗、予算）も追加してはどうか。 ●返還時期が見通せない状況にあるが、<u>地権者や市民を巻き込んだ参加型まちづくりを模索</u>する必要がある。30 年後や 50 年後といった長期のまちづくりの議論は、現状の利害関係を超えた議論をする上での論点設定に使える。 ●まちづくりに向けた議論を活性化させるためには、科学的な根拠の提示が望ましい。 ●返還が決まってから埋蔵文化財調査を始めたのでは、土地が使えるようになるまで時間がかかってしまう。米軍に強く働きかけ、もっと積極的に立入調査を実施すべき。 ●1980 年代から 1990 年代にかけて多極分散型都市構造の形成を目指し、「みなとみらい 21」や「さいたま新都心」が整備された。いずれの地区も工場跡地や埋め立て地等の更地の中に都市機能を誘致しており、30 年近く経った現在、熟成しつつあるが、<u>元からあった中心市街地とは別に新たな拠点となる市街地づくり</u>を行っており、旧来の市街地との関係を調べることで、<u>返還後の跡地と従来からの中心市街地との関係構築の参考</u>になるのでは。 ●<u>花博や万博の跡地が現在どのよう使われているのか調査</u>することで、<u>大規模な跡地活用の参考になる</u>のでは。 ●大規模跡地の活用について、普天間のみに捉われるのではなく、大規模跡地を抱えている市町村の参考となるよう、花博や万博の跡地が現在どのよう使われているのか等、大規模跡地の活用事例等の調査を行い、<u>国や県市との連携を踏まえた活用方法を検討</u>すべき。 ◎住民本位、沖縄の自然、風土、歴史を、今一度重視して、沖縄の住民の幸福の上に、世界の最先端と繋がる地域とすることが大切。 ◎沖縄中南部都市圏に不足する一団の都市公園、緑地の整備をしっかりと行ってほしい。 ◎跡地は民有地が多いという特性はあるが、先行取得制度をうまく活用して、自然や公園を多く配置してほしい。
・景観資源の継承 歴史的資源	●<u>跡地内の植生把握</u>は、レーザー探査結果及び航空写真等でまとまった緑の形状、樹高等が把握できるため、<u>十分分析は可能</u>である。評価にあたっては、<u>植生の専門家を交え分析を行うべき</u>である。 ●<u>西普天間住宅地区の成果等の情報共有</u>が重要である。西普天間住宅地区の成果を活用し、牧港補給地区で課題を改善し、その結果を普天間飛行場にフィードバックするような<u>跡地間の役割分担や連携した事業展開を検討</u>すべきである。文化財調査についても西普天間住宅地区での経験を積み上げ人材育成につなげることは重要。 ◎これからのまちづくりは、地球環境を考えていく SDGs の視点を大事にしつつ、歴史・文化の共有も含めて進めていかないといけない。 ◎戦前の田園風景等の整備をしっかりと行ってほしい。 ◎歴史街道やウタキ等のストーリーを感じながら、歩ける街になってほしい。 ◎環境や文化財に関する調査や計画にも取り組まれていると思います。保全、活用したまちづくりを期待。 ◎普天間基地のまちづくりは沖縄（琉球）の本質を再構築できるまちづくりにすべきだと強く感じた。 ◎琉球王国時代には、北部方面への街道には、松並木があり道しるべとなっていた。「丘の 1 本松」にも代表される風景の整備を期待。

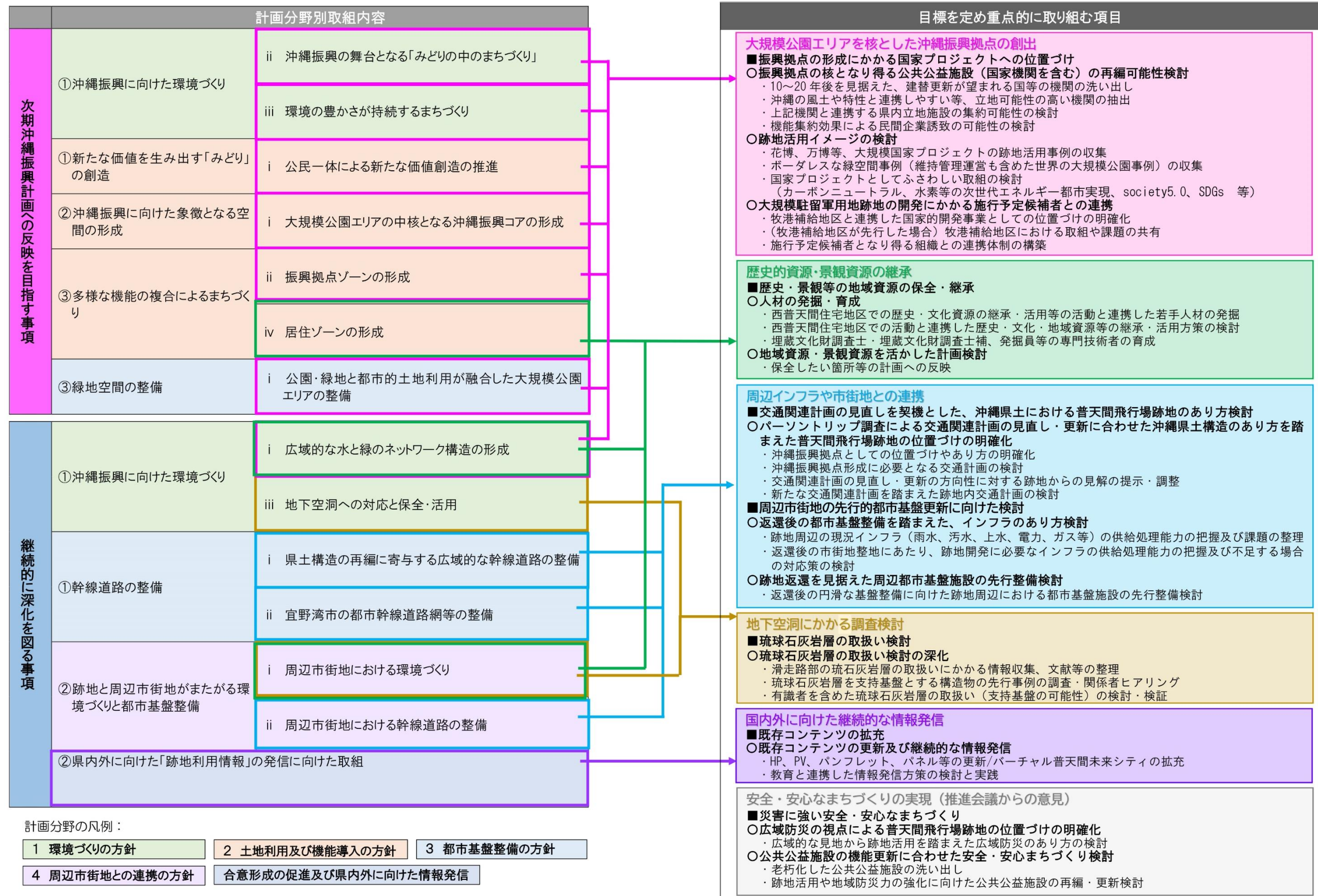
行程計画への反映方針
・大規模跡地（花博・万博等）の活用事例の整理
・「専門家による植生把握・分析」にかかる項目について追記予定 ・西普天間住宅地区の成果と連携した事業展開の検討

	関係者意見 ●…有識者意見 ◎…県民フォーラム意見 ◇…推進会議意見
市周辺インフラや 街地との連携	●OIST と普天間飛行場跡地は物理的な距離があるため、<u>公共交通による結節など、移動が容易なくみづくりが重要</u>である。 ●交通分野においては、需要と発生集中の把握・想定が重要となるため、OD 調査結果等をもとにした<u>跡地周辺における交通の将来像の具体化が重要</u>である。 ●<u>鉄軌道は</u>、現状の沖縄の交通環境改善上重要な要素であるため、<u>跡地を待たず進めなければならない事項</u>である。 ●来年度 PT 調査が予定されているが、これは新しい要素として<u>継続的に検討を行ってきた跡地利用検討に新たな視点を加えるきっかけ</u>となる。 ●<u>PT 調査は</u>単に交通量を測って道路計画を考えるものではなく、<u>交通の観点から</u>広域的な視点をもち、<u>都市間連携や広域的なネットワークから踏まえ、全体の都市構造をどうのようしていくのか議論・検討していくもの</u>である。 ●全体の広域交通ネットワークを踏まえ、跡地内の幹線道路等を決めていけばよい。 ●鉄軌道の話はまだ検討が進んでいないが、話が具体化した際にすぐに対応できるよう準備する必要がある。 ●跡地周辺エリアのインフラについて返還までに検討・整備を進め、<u>返還後、速やかに整備が進むよう跡地内に計画するインフラ等を迎えに行く準備をしておくべき。</u> ◎返還が遅いからこそ<u>鉄軌道が取りこめる可能性</u>もある。 ◎西普天間との連携、交通、道路網の連絡もしくは、両区間の間を区画整理して、一体的に整備して「つなぐ」形でまちづくりができるのでは。 ◎普天間へ公共交通としてのモノレールを浦添より延伸してほしい。 ◇道路網に関しても、真ん中を通すだとか、そういった検討をしてもらえればと思う。 ◇普天間飛行場が返還され開発が進めば交通の要衝になると認識いただきたい。
地下空洞にかか る調査検討	●<u>琉球石灰岩層の支持地盤としての取扱い</u>は、<u>研究段階であり、構造物設計にあたっての技術指針や基準とはなっていない</u>。一方、県内での長大橋梁（古宇利大橋）等の整備事例も出てきているため、<u>今後具体的な取扱いについて、定めていく取組が望ましい</u>。 ●県内における琉球石灰岩層活用の事業者や現在検討を行っている事例として、<u>古宇利大橋の設計業者・施工業者、首里城地下の日本軍 32 地下壕の調査会社</u>が考えられる。 ●琉球石灰岩層の強度や特性把握のための実証等は、県内でも実施例があるため、対応可能。 ●米軍の滑走路下にかかる琉球石灰岩層の取扱いが分かると参考になるだろう。 ●<u>沖縄県内の開発業者にヒアリング</u>することは有効。
国内外に向けた 継続的な情報発信	●跡地利用に関する情報発信においては、跡地のスケール感を伝える努力をしてほしい。広大な跡地においては、スケールアウトしたようなイメージが先行し、正確な理解に繋がっていないように感じる。 ●単に継続的に情報発信を続けていても効果は限定的。復帰 50 周年が PR には良い機会だった。基地返還まで長い時間がかかるなかで、普天間のみ PR しても民間事業者等には響かないのでは。<u>沖縄県全体の将来性について PR するなかで普天間飛行場跡地の可能性を PR するべき。</u> ●企業は 20 年後の情報に興味を示さないため、海外に向けて情報を出すことは現在の普天間飛行場のスケジュール感では意味が無い。沖縄がアジアのなかで価値がある場所だということをいかにうまく示すか、ということは必要かもしれない。 ◎<u>歴史・文化・自然は宝であるということ</u>をこれからの若者子ども達に伝え、皆が普天間の跡地を世界に誇れるまちづくりができれば良い。 ◎今後一市民も参加できるしくみをつくっていただければいいと思った。地元で（夢を）話してみたい。 ◎県民フォーラムはもっと地域住民を交えてやってほしい。 ◎討論に外国人も参加していただくと良い（国際交流・平和の視点）。 ◇全体計画の中間取りまとめについて、多くの市民などへの啓発、情報伝達が不足していると感じる。取り組んでいる内容や現在の状況について頻繁にアナウンスすることが必要ではないか。PR を工夫する必要があると感じる。 ◇情報発信を含めた内容の充実を進めてほしい。 ◇子供でも地域の歴史文化、水と緑の価値を勉強していただく必要がある。 ◇合意形成をスムーズに進めるためには、<u>地権者への合意形成啓発と人材育成</u>を行うことが必要である。
まちづくりの安全・安心な実現	●沖縄の公共投資はいつ頃行われたのか。<u>都市の更新のタイミングで公共施設を再配置することで安全性の高いまちづくりを行うことは可能</u>では。 ◇コロナによる影響を考慮すると、安全安心なまちづくりにも様々な視点が必要なのではないか。自然災害だけでなく、感染症などの様々なリスクが予想される中、世界的な流れのなかでのリスクマネジメントの観点から、新しいまちづくりにおいて防災機能も含めた様々な視点での安心安全というキーワードを盛り込んだ考え方が重要だと思われる。 ◇子供や高齢者が暮らしやすいという視点でまちづくりを進めてほしい。計画のなかで安心安全な都市を支える防災機能の導入を広げてもらい、暮らしやすいまちづくりができるような計画づくりをしていただきたい。

行程計画への反映方針
・PT 調査結果による計画の更新を踏まえた検討化 ・跡地周辺エリアにおけるインフラ（道路等）の先行整備（先行検討）にかかる項目を追記 ・跡地周辺における都市基盤施設の先行整備検討
・「基地内（滑走路部）の琉球石灰岩層の取扱いに関する情報収集」を追記
・復帰 55 周年、海洋博公園の周年等、大々的に情報発信する目標時期を検討 ・「沖縄県全体の将来性の PR にからめた普天間飛行場跡地の可能性に関する新たな PR 方法の検討」を追記 ・教育と連携した情報発信方策の検討
・「公共施設の機能更新にあわせた、安全・安心なまちづくりに資する公共施設機能の再配置」を追記予定

3) 関係者意見の反映

「有識者意見」や「沖縄県民フォーラム」、「推進会議等」の意見を踏まえ、目標を定め重点的に取り組む項目について以下の通り整理した。



(4) 行程計画見直し（案）

1) 行程計画の見直しにあたって

「マスタースケジュール」及び「計画分野別行程計画」の見直しにかかる反映事項等を以下に整理する。

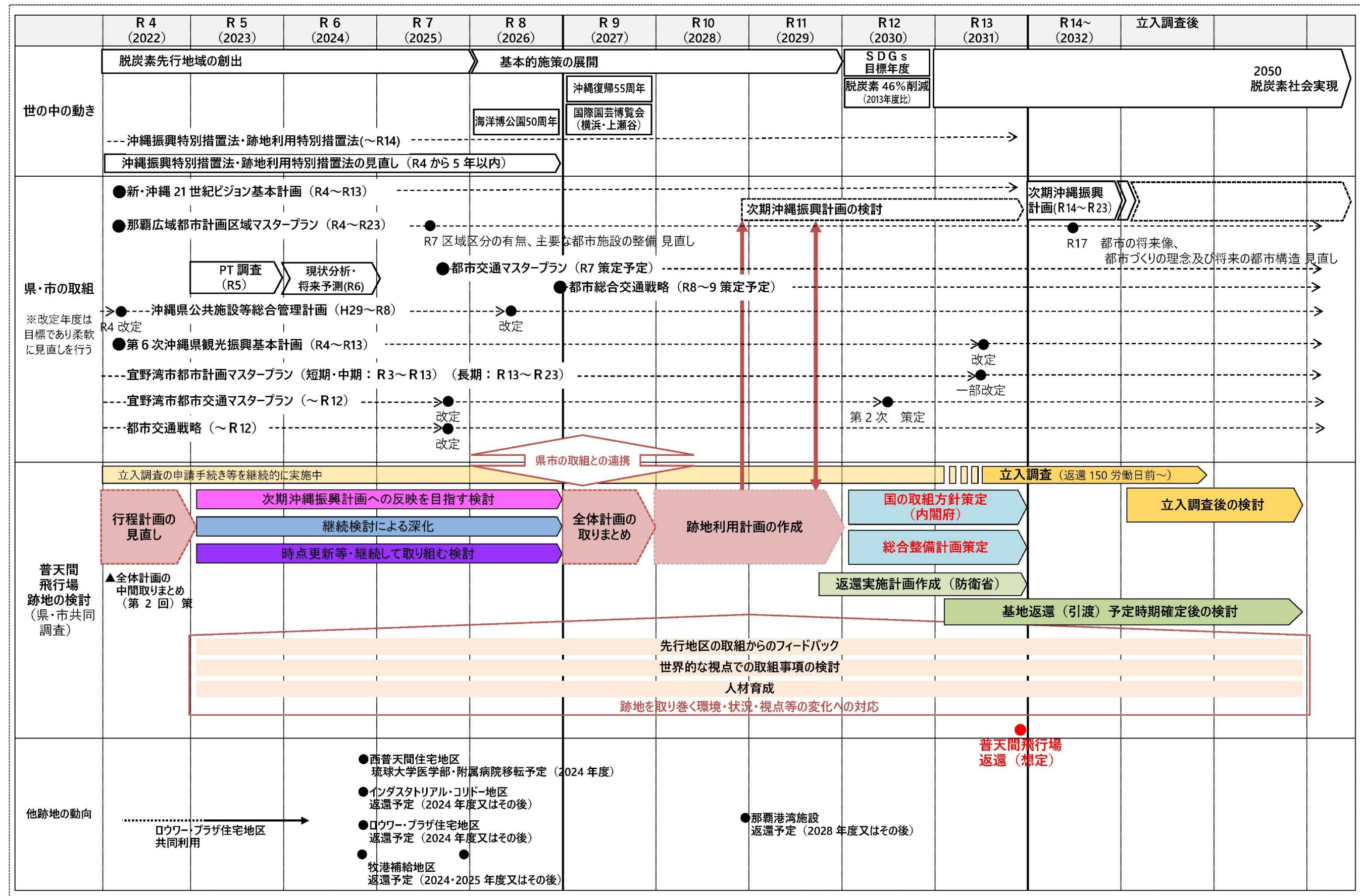
■マスタースケジュールへの反映事項

項目	主な反映内容
世の中の動き	2026 年：沖縄国際海洋博覧会 50 周年記念 2027 年：沖縄復帰 55 周年 国際園芸博覧会（横浜：上瀬谷） 2030 年：「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された国際目標（SDGs） 温室効果ガス排出量 46%削減に向けた目標年 2050 年：カーボンニュートラルに向けた目標年
県・市の取組	2025 年：区域区分の有無、主要な都市施設の整備見直し 都市交通マスタープラン策定予定 宜野湾市都市交通マスタープラン改定予定 都市交通戦略改定予定 2026 年：沖縄公共施設等総合管理計画改定予定 都市総合戦略策定（2026 年～2027 年） 2030 年：宜野湾市都市交通マスタープラン 2 次策定予定 2031 年：第 6 次沖縄県観光振興基本計画改定予定 2030 年：宜野湾市都市計画マスタープラン一部改定予定 2032 年：次期沖縄振興計画策定予定
普天間飛行場跡地の検討	返還時期を令和 13 年（2031 年）と想定し、以下の実施時期を想定する。 2028 年～2029 年：跡地利用計画の作成 2029 年～2031 年：返還実施計画作成 2030 年～2031 年：国の取組方針策定 総合整備計画策定
他跡地の動向	【返還予定時期】 ○西普天間住宅地区 琉球大学医学部・付属病院移転予定：2024 年度 ○インダストリアルコリドー地区：2024 年度又はその後 ○ロウワー・プラザ住宅地区：2024 年度又はその後 ○牧港補給地区：2024・2025 年度又はその後 ○那覇港湾施設：2028 年度又はその後

■ 計画分野別行程計画への反映事項

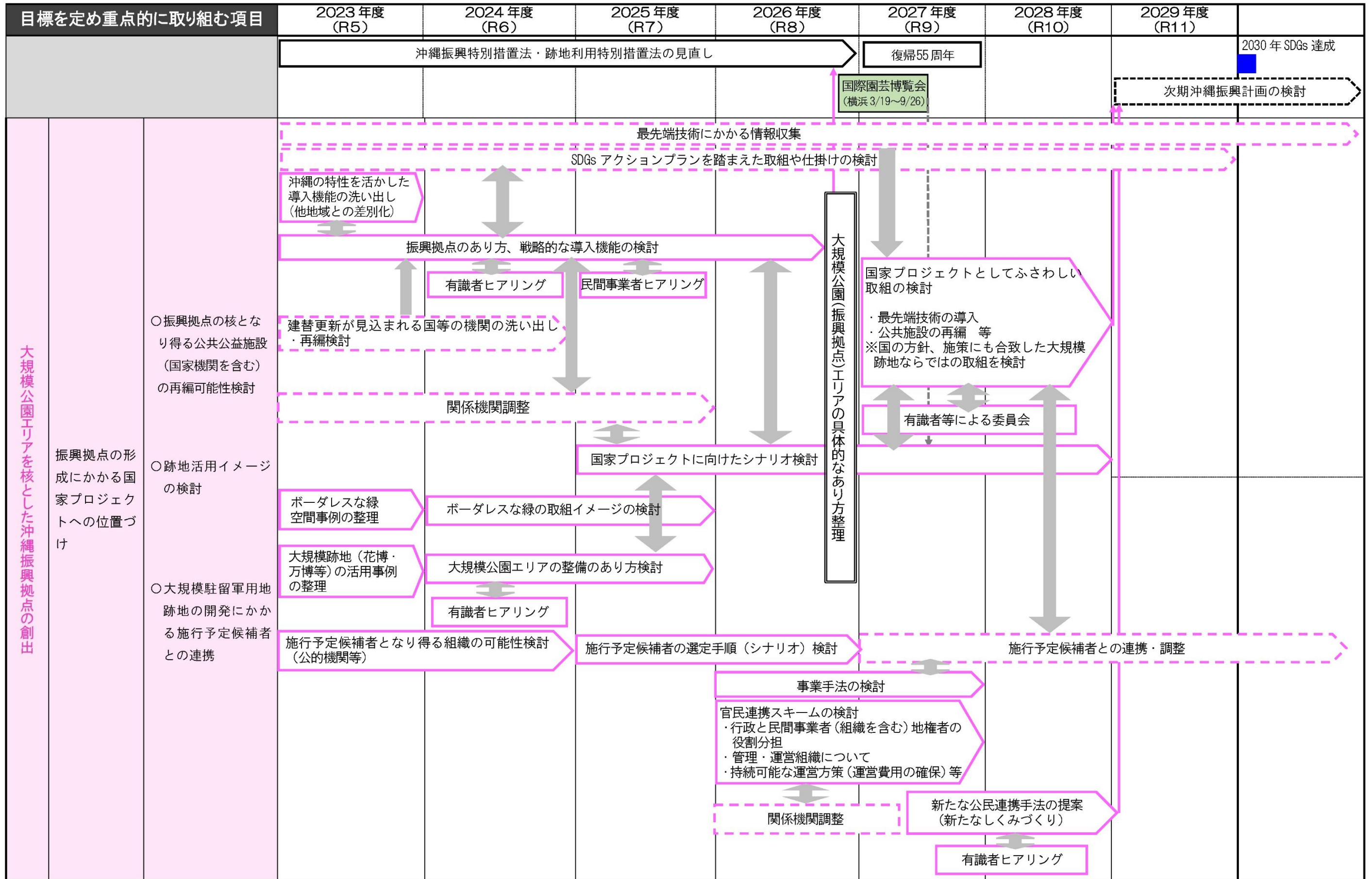
項目	主な反映内容
大規模エリアを核とした沖縄振興拠点の創出	○振興拠点の核となり得る公共公益施設の再編可能性検討 ・SDGs アクションプランを踏まえた取組や仕掛けの検討 ・沖縄の特性を活かした導入機能の洗い出し ・建替更新が見込まれる国等の機関の洗い出し・再編検討 ○跡地活用イメージの検討 ・大規模跡地（花博・万博等）の活用事例の整理 ・大規模公園エリアの整備のあり方検討 ○大規模駐留軍用地跡地の開発にかかる施行予定候補者との連携 ・施行予定候補者となり得る組織の可能性検討 ・施行予定候補者の選定手順（シナリオ）検討
周辺インフラや市街地との連携	○パーソントリップ調査による交通関連計画の見直し・更新 ・沖縄振興拠点としての位置づけ・あり方の明確化 ・沖縄振興拠点形成に必要な交通計画の検討 ○計画の更新にあわせた沖縄県土構造のあり方を踏まえた普天間飛行場跡地の位置づけの明確化 ・交通関連計画の見直し・更新の方向性に対する跡地からの見解の提示・調整 ・新たな交通計画を踏まえた跡地内交通計画の検討 ○返還後の都市基盤整備を踏まえた、インフラのあり方検討 ・跡地周辺における現況インフラの供給処理能力の把握及び課題整理 ・跡地開発に必要なインフラの供給処理能力の把握及び不足する場合の対応策の検討 ○跡地返還を見据えた周辺都市基盤施設の先行整備検討 ・跡地周辺における都市基盤施設の先行整備検討
歴史的資源・景観資源の継承	○人材の発掘育成 ・西普天間住宅地区での活動と連携した歴史・文化・地域資源等の継承・活用方策の検討 ○地域資源、景観資源を活かした計画検討 ・基地内植生把握（航空写真・レーザー探査等）
地下空洞にかかる調査検討	○琉球石灰岩層の取扱い検討 ・滑走路部の琉球石灰岩層の取扱いにかかる情報収集 ・琉球石灰岩層を支持基盤とする構造物の先行事例の調査・関係者ヒアリング
国内外に向けた継続的な情報発信	○既存コンテンツの更新及び継続的な情報発信 ・教育と連携した情報発信方策の検討
安全・安心なまちづくりの実現	○広域防災の視点による普天間飛行場跡地の位置づけの明確化 ・広域的な見地から跡地活用を踏まえた広域防災のあり方の検討 ○公共公益施設の機能更新にあわせた安全・安心まちづくり検討 ・老朽化した公共施設の洗い出し ・跡地活用及び地域防災力の強化に向けた公共公益施設の再編・更新検討

■ マスタースケジュール



* [] 実施時期は想定で記載 * 他跡地の動向: 統合計画で示される返還時期 (近接地区等主要地区のみ記載)
※ 中間年となる 5 年後の 2026 年度 (令和 8 年度) については、跡地利用特措法の見直し時期、県都市交通マスタープラン・都市総合交通戦略の R8 策定予定、2027 横浜国際園芸博覧会の開催など、法令・制度や上位・関連計画との時期を合わせることも考慮。

■計画分野別行程計画



目標を定め重点的に取り組む項目			2023 年度 (R5)	2024 年度 (R6)	2025 年度 (R7)	2026 年度 (R8)	2027 年度 (R9)	2028 年度 (R10)	2029 年度 (R11)	
			沖縄振興特別措置法・跡地利用特別措置法の見直し					復帰 55 周年		2030 年 SDGs 達成
							国際園芸博覧会 (横浜 3/19~9/26)		次期沖縄振興計画の検討	
周辺インフラや市街地との連携	交通関連計画の見直しを契機とした、沖縄県土における普天間飛行場跡地のあり方検討	○パーソントリップ調査による交通関連計画の見直し ○更新に合わせた沖縄県土構造のあり方を踏まえた普天間飛行場跡地の位置づけの明確化	第 4 回沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ調査	沖縄振興拠点としての位置づけ・あり方の明確化 ↓ 沖縄振興拠点形成に必要な交通計画の検討	広域交通にかかる最新情報の把握（中部縦貫道路、宜野湾横断道路、鉄軌道）					
	周辺市街地の先行的都市基盤更新に向けた検討	○返還後の都市基盤整備を踏まえた、インフラのあり方検討 ○跡地返還を見据えた周辺都市基盤施設の先行整備		【交通関連計画の見直し・更新】 中南部都市圏都市交通マスタープラン策定（県） 都市交通マスタープラン・都市交通戦略策定（宜野湾市）	中南部都市圏総合交通戦略策定（県）			新たな交通計画を踏まえた跡地内交通計画の検討		
				交通関連計画の見直し・更新の方向性に対する跡地からの見解の提示・調整						
			跡地周辺における現況インフラの供給処理能力の把握及び課題整理			跡地開発に必要なインフラの供給処理能力の把握及び不足する場合の対応策の検討				
								跡地周辺における都市基盤施設の先行整備検討		

